

第 10 回糸満市総合教育会議 議事録

日 時 令和 3 年 2 月 25 日(木) 午後 4 時 28 分～午後 5 時 10 分

開催場所 糸満市役所 4 階 全員協議会室

出席委員

當銘真栄 市長、幸地政行 教育長

久保田暁 教育委員、長嶺美香 教育委員、与那嶺政裕 教育委員、山城安子 教育委員

事務局及び関係部局

(市長部局) 神谷和男 副市長、徳元弘明 企画開発部長、金城満 行政経営課長、
上原亘 行政経営係長、牧野聖 行政経営課職員

(教育委員会) 阿波根庸伸 総務部長、金城秀 総務課長、稲嶺慎一 総務係長
與那覇正樹 指導部長、宮里一樹 学校教育課長
福元啓史 給食センター長

協議事項 2 件

- ① 教育大綱の改定について
- ② 糸満市立学校給食センター基本計画の精査業務及び民間活力の活用可能性等検討業務について

報告事項 1 件(非公開)

- ① _____

〔市長〕

市長の當銘でございます。私が市長に就任してから、初めての総合教育会議の開催になります。

簡単ではありますが、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は年度末の多忙な時期にも関わらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、常日頃から、本市の教育行政にご尽力いただき、感謝申し上げます。

それでは、時間も限られておりますので、これより、第 10 回糸満市総合教育会議を開催いたします。

本日の協議事項は 2 件、報告事項は 1 件となっております。

今回の報告事項につきましては、個人情報が含まれているとのことですので、糸満市総合教育会議設置要綱第 6 条の規定に基づき、非公開としますがよろしいでしょうか。

〔教育委員〕

了承。

〔市長〕

それでは、報告事項につきましては、非公開と取り扱います。

本日の協議事項、1 点目「教育大綱の改定について」であります。

本件につきましては、教育委員会総務部から説明をお願いします。

〔教育委員会総務課長〕

それでは、総務課長のほうから説明いたします。

教育大綱の改定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を総合教育会議において協議し、市長が定めるものとなっています。糸満市におきましては、配布しています資料No.1にありますように、平成28年度から令和2年度までの期間における教育大綱を策定しておりますが、今年度で終了いたします。従いまして、令和3年度からの大綱を策定する必要がありますが、平成28年度の教育大綱策定時には当時の、現在あります第4次総合計画基本計画との整合性を図る観点から、総合計画策定後に教育大綱を策定しているため、今回の策定におきましても、現在策定作業中であり第5次総合計画との整合性を図る必要があるため、総合計画策定後、速やかに教育大綱を策定したいと考えております。なお、新たな教育大綱を策定するまでの間は、現行の大綱を継続して活用していきたいと考えておりますので、よろしくご審議お願いいたします。以上です。

〔市長〕

企画開発部からも補足説明等ありますか。

〔企画開発部長〕

企画開発部長の徳元でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、教育委員会総務課長から説明がありましたが、今、総合計画を策定中であります。総合計画には基本構想、基本計画、実施計画の三本柱がありますが、基本構想については、審議会からの答申を受けて、今、議会の特別委員会で7回ほど審査していただきまして、今、終えたところです。

今後は、基本計画を含めて、策定会議、審議会に諮って、今年度いっぱいの方策に向けて進めている状況であります。まだ、策定に至ったという状況にはございませんので、先ほど教育委員会総務課長から説明がありましたように、まだ正式に出せるという状況にはございませんので、時期を見て教育大綱は策定していくということでございます。以上であります。

〔市長〕

それでは協議に入ります。委員の皆様、質問や意見などはありますか。

〔久保田委員〕

教育大綱について、市の総合計画に沿ってということが基本でありますので、それがきちんとできあがったあとで、大綱を策定すればよいのかなかと、先ほど、説明がありましたが、そのとおりでよろしいかと思えます。

〔市長〕

他に、質問や意見などがありましたらお願いいたします。

〔幸地教育長〕

市の基本計画が策定された後にですね、教育大綱を策定する旨の説明でした。そのときの具体的な見通し、例えば策定方法をどういう会議、どういう組織で開いて、それを決定していくのか、そういった流れを、もし説明できればお願いいたします。

〔企画開発部長〕

資料ナンバー2、糸満市教育大綱策定の考え方とございます。上位の方に総合教育会議がございます。右側が市長、左側に教育委員会とあります。その下に第4次糸満市総合計画に即しているかを検証すると、今回は第5次総合計画を策定した後に、それに即した形で今後、策定していくということになるかと思えます。そして下のほうに、市長の判断で規定可能と丸印で五つほど規定しておりますが、その辺は第5次総合計画に沿った形で策定をしていきたいということです。

〔市長〕

その他に、質問や意見などがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ほかにご意見がないようですので、本件については、教育委員会からの提案のとおり、教育大綱の改定につきましては、令和3年度策定ということで、承認してよろしいでしょうか。

〔教育委員〕

了承。

〔市長〕

よって、そのように決しました。

次に本日の協議事項、2点目、糸満市立学校給食センター基本計画の精査業務及び民間活力の活用可能性等検討業務について、本件につきましては、企画開発部から説明をお願いいたします。

〔企画開発部長〕

お手元の資料にあります。以前に、教育委員会の方で糸満市立学校給食センター基本計画というのが令和元年度で策定されております。なぜ、今回、企画開発部へ移していくのかといいますと、第5次総合計画を策定しています。その中で、市政運営を強化するというので、今後は、民間活力を利用して、こういう大きな施設をつくらないといけないというのありまして、企画開発部でひきとっているということでございます。給食センター基本計画書を見ますと、総事業費は約30億円と大きな事業費を要しますので、その財源をどうするのか、あるいは、民間活力の導入、官民連携ができないかどうかということ企画の方で調査したいということでもあります。

それでは、資料に沿って説明いたします。

資料は本日、配布しました1枚のペーパーでございます。

令和3年度の委託事業になります。業務の目的としては、糸満市学校給食センターの建て替えを行うにあたり、「糸満市学校給食センター基本計画書」で示された内容の精査を行うとともに、民間活力の活用可能性等を検討し、学校給食センターの効率的・効果的な施設整備・運営の方向性を示すことを目的とします。まず、一番下のほうを見ていただきたいですが、(2)の民間活力の活用可能性検討及び広域化等の検討ということで、③糸満市PFI導入方針(案)作成、本市が今後、大きな事業については、PFIの導入があるのかどうか、まず、指針をつくっていききたいと、それを作って、給食センターのPFI導入を検討していききたいということでございます。上に戻っていただいて、業務は次年度いっぱいを検討しているということです。そして対象業務としては、給食センター基本計画書を令和元年度に策定しているのですが、その中では3つの候補地を挙げています。その中身を見てみますと課題等もあるのかなと思います。例えば、面積にして6900㎡から9000㎡を施設整備するのですが、降雨時の排水問題であるとか、これは大きな施設ですから…、接道の問題とか、そしてもう少し調査する必要の項目もございまして、この業務計画をもう少し精査することも含めて、今後調査していききたいと考えております。業務内容としては、給食センター基本計画書の精査の件、今言った排水の件、接道の件、あるいは下水道等接続ですね、ランニングコスト等、それを検討したいと思っております。②として概算事業費の算定があるのですが、その辺も補助金が活用できると基本計画にうたっているのですが、果たしてその補助金が活用できるかどうかということも含めて検討したいと。あと(2)として、民間活力の活用可能性及び広域化等の検討ですね、今、基本計画では8000食をもとに基本計画を作られているのですが…。その8000食が民間活力を導入する場合、適当なのか、それ

よりも多いほうがいいのか、その辺も含めて、広域化も視野にいれて検討していきたいということ考えているところでございます。

給食センターは老朽化しておりますので、早めに改築を進めないということもありまして、財源的なものをどうするのか、民間活力を入れられないかどうか、現基本計画を精査して進める方向で業務を行いたいと考えております。以上であります。

[市長]

それでは協議に入ります。

委員の皆様、質問や意見などがありましたらお願いいたします。

[久保田委員]

総合計画の策定は途中ですが、PFIの導入であったり、民間活力であったりとかは、もう具体的に出ているのですか。

[企画開発部長]

次年度の委託業務の中で、給食センターも含めて、事業費の大きな事業については、今後、PFI導入が可能かどうかを、その辺の指針等を策定していきたい。総合計画にもうたわれているので、それに基づいて、まず、導入の指針をつくりたいということでございます。

[久保田委員]

基本計画は教育委員会で作っていますね、この基本計画は白紙ではございませんね。まだできていますね、精査しながら、PFIいわゆる民間導入の可能性を伸ばしていくということですよ。

[企画開発部長]

はい。

[市長]

他にご意見等ありましたらお願いいたします。

[山城委員]

この基本計画を立てるときに、私も委員であったのですが、今、言われた課題というものはいろいろと話をされて、最終的にこの基本計画の中でこれにしましょうということで、決定したと思うのですが、それをまたやり直すという意味がわからないのですが…、基本計画を立てるときにはこういう問題がありますね、それもクリアしてやりましょうということで計画を立てているものだと思うのですが、そこらへんはどのように考えていますか。

[企画開発部長]

確かにこのとき、私も委員でしたので、大体今の知っているのですが…。ただ細かいところまでの調査はしていないと。第1候補は国吉地域北側がですね。農道にしか接していないんですね。これ調べてみますと、一定程度間…、1000㎡以上の開発になると、最低6メートルの道路に接しないといけないと。この規模であれば9メートルくらいの道路に接しないといけないという懸念材料があります。その辺をもう少し深堀しないといけないのかなと。先ほども申し上げておりますが、最大9000㎡の面積の土地を今まで、地下浸透しているものが、今回高くなるのですね、その水をどこに流すのか。それを検討しないといけない。具体的に詰める必要があると思います。

[副市長]

今の排水のお話なのですが、今、想定される場所が、みつる橋のほうに流そうというふうなイメージがでています。そうすると、国吉から降りてくる外郭線と交わる場所がありますよね。そこは大規模な冠水が起きたというニュースで報道されていると思います。そこに流すと見えるので、本来、災害が起きたという事実があって、そこに排水をするという計画のまま、本来いいのか。排水の計画も落とし込まれているのかということが、この計

画では見えてこない。ですから、もう少しブラッシュアップしないとまずくないかなと思うのですね。

〔山城委員〕

今話を聞いたらですね、この基本計画で設定した場所が適切でないという判断をしているということになると思うのですね。そうすると計画自体を白紙にするということになると思うのですけども…。

〔副市長〕

今、場所の話です。計画と場所は意味合いが違いますよね。計画というのは…。

〔山城委員〕

今、課題に挙げているところは場所の問題ですね。排水とか、道路とか…。

〔副市長〕

この計画というのは、場所を選定するための計画ではない、まず、給食センターをつくりましょうという計画ですよ。給食センターの中で、例えば新たな取り組みとして、あえ物であるとか、焼き物とか、アレルギー食調理室を作りましょうという考え方が載っていますよね。このことは、全然否定していない。当然必要な施設です。

〔山城委員〕

そうすると、基本計画の精査ではなくて、建てる場合の検討ということですか。

〔副市長〕

給食センターというコンセプト自体は、どこも否定はしていない。ただ、計画をする上で、大丈夫なのかという数の計算をしないといけません。排水するときの数量計算をしないといけません。数量計算は落とし込まれていない。そこはやらないとだめじゃないですかということです。

〔山城委員〕

それは実施計画に向けた検討になるのではないですか。

〔副市長〕

そうすると場所の変更が生じてくる場合がありますよね。実施計画というのは建物の配置とか、センチ単位での区切りの議論になってきますよね。そうすると場所が決まっているという前提になってきますので、そうするとかなりの手間になると思うので、ですから計画の中で一回議論して、やっぱり大丈夫ですよということがあったから、本来実施計画に移るべきではないのかなと思いますので、もう少ししっかり議論させていただいて、精査させていただきたいということです。

〔企画開発部長〕

今、山城委員がおっしゃった件なのですが、これは場所の変更ではなくて、今副市長が説明されたのですが、今、言われた排水についても断面が足りるのか足りないのか、あるいは方式を変えたらできるかのできないのか、接道についてもどのくらいの事業費を要するのか、その辺をもっと煮詰める必要があるということです。

これがだいたいかかるようであれば、3案あるのですが、変更であるとか、それでもだめなら別の新たな候補地を検討していかないといけません。そうしないとなかなか進みませんので…。

〔副市長〕

場所ありきで議論しまうと、おそらく行き詰まると思います。排水できないということになるとなってしまうと困るので、そうすると排水に関する大規模な施設をいれなければいけないということになると、相当な予算が膨らんででてる可能性がありますので、やっぱりバランスをみないといけません。精査させていただきたいということでございます。

〔久保田委員〕

話の進め方になりますけれども、令和6年度で完成して、給食センターできるのかなとも思いますが、やはりはしたのだけれども、今、振出しに戻った感じがあります。その中でいわゆる民間が活用できるのか、広域化もできるのかどうか、土地もいろいろありますから、広域化にするとお互いに調整しないといけないので、糸満市だけではだめだろうということもありますので、そのあたりを含めての話し合いというのは、これから検討業務という委員会ですか、この中で話し合いが進められていくということなんですよね。そうするとお互いここでは何をどういうふうな課題につながりあっていけばいいのかなということになりますけれども、お互いが民間であれば、こうですよ、ああですよといえますね。お互い専門家ではありませんので、いろいろとあるかもしれませんが、民間活用をできる、できないということもできませんし、この中で検討されていくものだろうなということなんですよね。

〔副市長〕

少しお話をさせていただきますと、近隣の自治体、具体的には与那原、八重瀬、南風原の三町ですが、広域連携ができないかとの議論は進んでいます。今、議論して2年目です。まず、情報をもらいたい。情報収集させていただいている最中です。その中で民間活力の導入についてもさらに議論を進めていこうということがありますので、今、うちのほうで進めている事業の中で、近隣市町で先駆的な動きをしている。情報をもらってから僕らの計画としっかりすり分けして行って、いい計画にしてあげようという流れで考えています。そうすると、民間活力の導入についても、例えば8000食であったらできるかできないか、当然議論していく必要ですし、民間活力を導入する上で、広域化機能を入れることで、さらに民間が入りやすくなりますよと、この給食センターを運営しやすくなりますよというふうなお話があるのであれば、そういった情報も落とし込めればというふうな考えております。

〔山城委員〕

広域化というのは、給食センターについて、私は反対。各市町と調整することも大変ではありますし、糸満市は糸満市で、それなりに糸満市に面識のある活用の仕方をしていただきたい。民間活用に関しても、民間が手をあげるかどうかもわからない状況で、検討するのはいいと思いますけど、もしそれが難しいということであれば、糸満市の子供たちですので、糸満市のお金を出して建てるということを検討していただきたい。

〔市長〕

他にご意見等ありましたらお願いいたします。

〔久保田委員〕

こどもたちの給食については、一番思うのは、こどもたちの安心安全な給食を提供していく、アレルギーにも対応できるようなのかな、そうすると民間になりますと競争力はありますし、ある面でいうと民間にまかすとそれだけの力は出てくるかもしれませんが、見えない部分で子供たちに安全な給食を提供できるかなと、そうすると完全に民間ではなくて、公民という形で行政もかかわる民間、両方でかかわりながらやっていくというものをしっかりとやっていかないといけないと、話題にのせてやっていただかないといけないかなと思います。

〔副市長〕

今、委員からのご指摘の中で、民間がよくないようなイメージがあるように思いますが、今、給食センターは民間で動いているんですよ。民間が悪いとなると、今、現在悪いのかということになるので、そこらへんは、議論していかないといけないのでは…。

〔山城委員〕

民間が悪いという言い方ではなくて、民間を活用して給食センターを建てるという計画の中で、民間がこの規模の予算を立てて、これをやりますとでない場合、いつまで待つのか

ですかという話になってしまうと思うのですね。ですから、民間の人が手をあげないという状況になったら、早急に糸満市のお金で建てていただきたいというのが私たちの願いです。

〔企画開発部長〕

今の件は、事前の委託の中で、サウンディングという形で、希望する企業、事業所をある程度募集はしようかなと思います。目途といいますか、実際にやれるのか、やれないのかとすることを検討していきたいと思っております。

〔山城委員〕

それはどのくらいの期間を想定していますか。

〔企画開発部長〕

とりあえず、実際にとるかどうかは別にして、市の基本計画にある8000食で、民間活用、要するに民間がきてくれるのかどうか、その辺は、コンサルを通してサウンディングといたしますか、希望を募りたいというふうに考えております。

〔山城委員〕

私たちは早く建てていただきたいということが前提なので、民間の募集をするのは3か月、4か月なのか、1年なのか、1年で来なかったら、早急に計画を建てるのか、このスケジュールを示していただかないといけない。市民に対する説明もできないかなと思います。

〔副市長〕

まず、以前がかなり古くなっていて、給食をつくるうえで支障がある分については、年次の計画を、今回新年度予算でどこを優先的に修繕したらいいのか、いきあたりばったりではなくて、しっかり治しましょうと、そもそもの計画の中でも、4、5年後でしかオープンできませんよという内容であったわけですから、次年度計画を入れて、修繕が必要な分については、手厚く修繕はしてあげましょうと、それで食の安全安心をおぶってあげましょうというのは別建てでまた持つてはいるんです。それについては給食センターのほうで、予算化していただいて、作業はしましょうということで、並行して動いているということでもありますので、ほったらかしということではありませんので、そこは念頭においていただきたいと思えます。

〔久保田委員〕

私は、民間はだめということを書いてはいない。検討の余地はあると思います、どの部分が民間でやれるのか、そこは行政がしっかりと握つとかなないといけないのかなと、そのあたりも検討しないといけないのかと思います。それと民間にする、広域にする、これから検討に入りますけれども、来年4月まで、その間1か年間で、情報収集、近隣だけではなくて、全国的にいろいろありますね、ネット調べたらありますね、いろんなところでPFIを導入したりやっていますので、そういったところの情報を取り入れながら、糸満市として何がベストなのかということを検討してほしい。ただ、今の給食センターが老朽化の話もあるんですね、施設整備、何年まではこれが持ちこたえられるのか、何年までに完成しないといけないのかといのは、やはり逆算しながら進めていかないとはいけません。

〔企画開発部長〕

委員もおっしゃるように、市長も早めに建て替えというのは同じ考えでございますので、それで、先ほど説明した基本計画の精査、これもこのままでいいのか、それも併せて調査していきたいということでございます。

先ほど、久保田委員がおっしゃられたPFI事業については、沖縄の給食センターではないんですが、本土のほうでは、PFIを導入している給食センターは多いですね。その辺を参考にさせていただきたいと思えます。

[市長]

他にありますか。

[与那嶺委員]

民間が悪いということではないと思うのですが、基本計画の中の14ページ、建設候補地案の検討にも触れられていますけれども、各学校との適切な位置関係になっているかなという文言もあります。そういう中で用地選定のときには3つになっているかなと思いますが、私の考え方ですよ。やはり、広域化になると、各学校へ西崎から三和、遠くは喜屋武ですか、そのあたりをカバーできるような、子供たちへの安全安心な給食を配送すると考えると、広域化の面からしたらちょっと不安が残るな、ありますねということになると思います。この検討委員会の用地選定の基準はいきているということでしたので、考え方も、子供たちの安全安心な給食ができるようなことを、もう少し、具体的にいつごろまでに例えば民間活用するのであれば計画できるのかなと、そこら辺のスケジュールがないと、老朽化は進んでいくとこれも修繕しながら、早くこれに代わるような新しい施設がほしいということであれば、そこら辺の普段から検討をやっていただきたいなと思います。

[副市長]

例えば与那原町が八重瀬町と南風原町との連携で給食センターを広域連携で作ろうというお話ですと、15, 6キロをグループ単位でまわして与那原でも八重瀬でもいけるよねという議論で今進んでいます。糸満市から、市役所から10キロでぐるっと円をまわすと豊見城高校までいくんですよ。単純な円で行くとですよ。その考え方でいくと、お隣の豊見城市であったり、八重瀬町とお話ができるのであれば、そこまで十分エリアに入るのかなということはあると思います。ただ、広域連携を重点として議論ばかりしてしまうと、これが豊見城市でできた場合に、喜屋武までいけるかという話になってくるわけですから、そこら辺はやっぱり慎重な議論が必要になってくるわけです。ただし、民間活力を導入する上で、おそらく市の特産品、地産地消がかなり進んでくる可能性がほんとうに高くなると思うのですよ。そこでは連携で、お隣の市町村でうちの食材も活用できるような活動で、民間活力導入と広域連携を一緒にできないかというお話がでてくる可能性があるのです。そういった情報はしっかり次年度整理したいと考えております。とりわけ、うちのほうでは水産業が非常に盛んなので、野菜類は買ってきましたと、給食センターでは地産地消に取り組んでいると状況がありますけれども、糸満市で限られた食品でまわすのか、ほかの市町村と連携して、他の市町村の特産品を地産地消として給食センターの中でそれができるようになれば、他の自治体の方からも声かけがしやすくなる可能性もありますので、それも含めて議論していきたいということがあります。

[山城委員]

これは建物を建てる広域化ではなくて、食材を活用する広域を考えているのか。

[副市長]

そうすると、他の自治体の食の議論もでてくる可能性があるのです。そうすると8000食がもしかしたら16000食に、他の自治体と連携し、一緒に作りましょうと話に広がる可能性がありますので…。

[山城委員]

ですから、それは建物を広域化で建てるという考えですよ。

[副市長]

そういうことも十分にありえます。

[山城委員]

これに対しては、私は反対します。

[長嶺委員]

いろいろとお話を聞きながら、最初の基本の子どもたちの食の安心安全というのは、どこかにおいてかれないのかなと、ちょっと今不安しかないのですね。そこを忘れないでほしいなというのと、あと、こんなにいろいろな情報が精査されていない中で、今日、話し合っていると、方向性どこに向かうんだらうというのが私も見えてこないというかですね、こういう場所で話し合いをするのではなくて、別の機会で話し合いをして、また、皆さんで議題に挙げる方が、いいのかなという印象ですが…。

〔山城委員〕

基本計画はいきているといわれましたので、この中に広域は入っているのでここは検討していく必要性はあります、一委員の判断だけで、話で終わってしまうのもちょっとあれなんですけれども、もう少し…。

〔久保田委員〕

ここは結論つける場ではないですから、お互いがいろいろな意見を述べておりますけれども、そのあたりは参考にしながら、次に生かしていけるのかなと、いろいろお話をしております。

〔市長〕

ほかにご意見等がありますか。

ほかにご意見がないようですので、本件については協議を終了いたします。

次に、教育委員会指導部から、その他の報告事項があります。

それでは、資料の配布後、説明を求めます。

（ 資料配布 ）

以下、非公開議事録

（ 略 ）

以上、非公開議事録

〔市長〕

次回の会議では、教育大綱(案)の改定に向け、事務局や執行部は準備をお願いします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

お疲れさまでした。